

維新の会の西藤彰子でございます。引き続き、質疑を行って参ります。

Q1：分科会で議題に上がっておりました、空家対策について順次伺います。

平成 27 年度に市内の空家等の現状を把握する為に実施した空家等実態調査などの結果を踏まえ、「尼崎市空家等対策計画」を策定し、空家等の解体を促進する施策や、関係団体と連携し市民への啓発を実施することなどにより、総合的・計画的に空家対策に取り組んでいく事業ですが、PR、広報は平成 30 年度は 136,847 部の該当者に、空家利活用のチラシを固定資産税の納税通知書に折り込んで郵送されたとお答えされました。

前回からの改善に至っていない一方通行の PR でいいのでしょうか。

Q2：老朽危険空家除却補助金、及び、空家対策推進事業について伺います。

事務事業シートを見ると、市民相談対応受付件数は、平成 27 年度は 125 物件（158 人）、平成 28 年度は 78 物件（101 人）、平成 29 年度は 121 物件（151 人）、平成 30 年度は 193 物件（254 人）と増加しています。

この補助金は、当初予算が 13,200,000 円ですが 693,000 円しか使われませんでした。

なぜ、補助金が使われなかったのか、広く使われるような補助制度にすべきではないでしょうか。

Q3：略式代執行は平成 28 年度は 1 件、平成 29 年度は 2 件ありましたが、30 年度は 1 件もありませんでした。

相談件数が増加しているにも関わらず、平成 30 年度は 0 件なのは、何故なのかをお答え下さい。

Q4：解決に至らない問題点は、悪質物件の指導、物件の道路付けや連棟住宅の問題解決や、隣地の所有者と連絡が取れない、又、隣地の所有者と解決についての相談ができない等、多岐に渡ります。

本市として相談窓口、活用方法を見直す時期ではないかと思えます。

老朽危険空家解決に向けては、空家相談専門のワンストップの窓口が必要だと思えますが、ご見解をお聞かせ下さい。

Q5：続きまして、テーマが変わりますが「交通安全推進」について伺います。

本市に「尼崎市自転車のまちづくり推進計画」並びに「尼崎市自転車ネットワーク整備方針」が策定されています。

この事業は国土交通省の施策を基に、「自転車通行環境整備事業」を尼崎市としてカスタマイズした事業だと認識しております。

これらは、それぞれの施策の趣旨にも記載されてある通り、高低差がおよそ 10m と平坦でコンパクトな市域を持つ本市は、移動手段としての自転車利用率も、28.6% と全国的に高い数値を示すなど、自転車が利用しやすく、市民の暮らしに欠かせないものとなっている一方で、

自転車を取り巻く環境や市民ニーズが多様化するとともに、自転車対歩行者の事故や自転車盗難などの解決しきれない課題も残されていることから、自転車に関する新たな施策の展開が必要となり多額の税金を投じて、市域全域で今、進められています。歩者分離 自転車道や自転車レーンの整備で安全性の向上を図られています。

また、先日の分科会で、41 小学校区別の自転車関連事故マップの答弁がありましたので、こういった地図なのかを拝見しました。本日も持ってきました。どこで事故が多発しているのか、マーキングされ、注意事項も記載されています。

それでは、ここで質問です。既に整備が進んだ地域が「尼崎市自転車ネットワーク整備方針」の中の図説にも記載されていますが、「自転車関連事故マップ」にも記載されてあった箇所の多発する交通事故は、多額の税金を投与したこの施策を進める中で、減少する傾向にあるものと思われませんが、今後の計画について、お聞かせ下さい。

Q6：昨年の台風 21 号の経験を踏まえ、本市は様々な対策をとってこられておりますが、防災について、情報発信、情報伝達のあり方について順次伺います。

私も SNS を利用し、毎日発信しておりますと、昨年の台風 21 号の防災ネット、SNS（Facebook、Twitter、LINE@）と、市のホームページがこれまでバラバラに、本市の情報ツールが流れていると多くの市民からご意見を賜りました。

これらの発信は、担当部署のチームで情報発信されておられると仰られました。

「防災情報通信費」で、先日の決算特別委員会・建設消防防災分科会で私がこの事を質問した際に、災害対策課から本市のホームページ、SNS 等の一斉配信機能という形で整備を進めていく取り組みを今、現在おこなっているところと答弁されました。

今後の具体的な対応をお聞かせ下さい。

Q7：本市の災害対応マニュアルの中で、危機管理安全局所管内での細かいマニュアルがあり、災害対策事案第二段階で、災害対策課からお聞きしたのは、台風や集中豪雨が本市に接近し、水防活動の必要があると判断した段階で、市民からの通報対応には、

「通報・問い合わせ情報を的確に聞き取り、迅速に現地対応部署に伝達する」と伺っておりますが、有事の際、役所は電話が繋がりにくくなると思います。

窓口対応の想定されている事と実態とは異なると思いますが、見解をお聞かせ下さい。

Q8：先日の分科会で、発電機を避難所に置く予定はあるかとの質問をしましたが、避難所に置く予定がないとお答えされました。

では、本市の指定外の避難所としての利用で災害時に寒さ暑さ対策の為にクールスポットやホットスポット、情報を得る為のスマートフォンや携帯電話の充電スポットが必要だと思います。その為に、民間のお力も借りて、自家発電機を保有されている民間企業や店舗の協力を得る様な働きかけをされていますか。

Q9：「防災対策等事業費」の現在の避難場所の備蓄品についてお伺いします。

防災センターと北部防災センターにしか粉ミルクはストックされていません。

ライフライン寸断時にお湯が使えない代替えとして乳幼児液体ミルクのストックを検討していただきたいですが、ご見解をお聞かせ下さい。

Q10:現在、国では飛行区域や監視体制の条件等がありますが、災害時にドローンの導入を検討された事がありますか。

Q111:「防災情報通信事業費」についてお伺いします。

私の住む園田地区がそうなのですが、エリアによって 82.0 MHz 「FM あまがさき」の電波が届きづらく、聞き取れません。

高齢者等デジタル弱者への情報はアナログ面での情報発信の手法、強化・拡充が喫緊の課題だと思います。

災害時に電波が入る他の放送網の検討についてお伺いします。

先日の決算特別委員会建設消防防災分科会で、私から少しご紹介しましたが、FM 放送に AM の電波を乗せられるシステム「ワイド FM」やこれは放送法に関わることですが、バイアス増幅回路を変えると空中線電力を電波が強くなって流れる仕組みがあります。

総務省に上げて認められると災害時でもラジオを聞くことができます。

市民の誰もが聞くことが可能な、災害時ラジオを行政の力で築きたいと思いますが、ご見解をお聞かせ下さい。

以上で私の質問を終わります。光本委員と交代します。